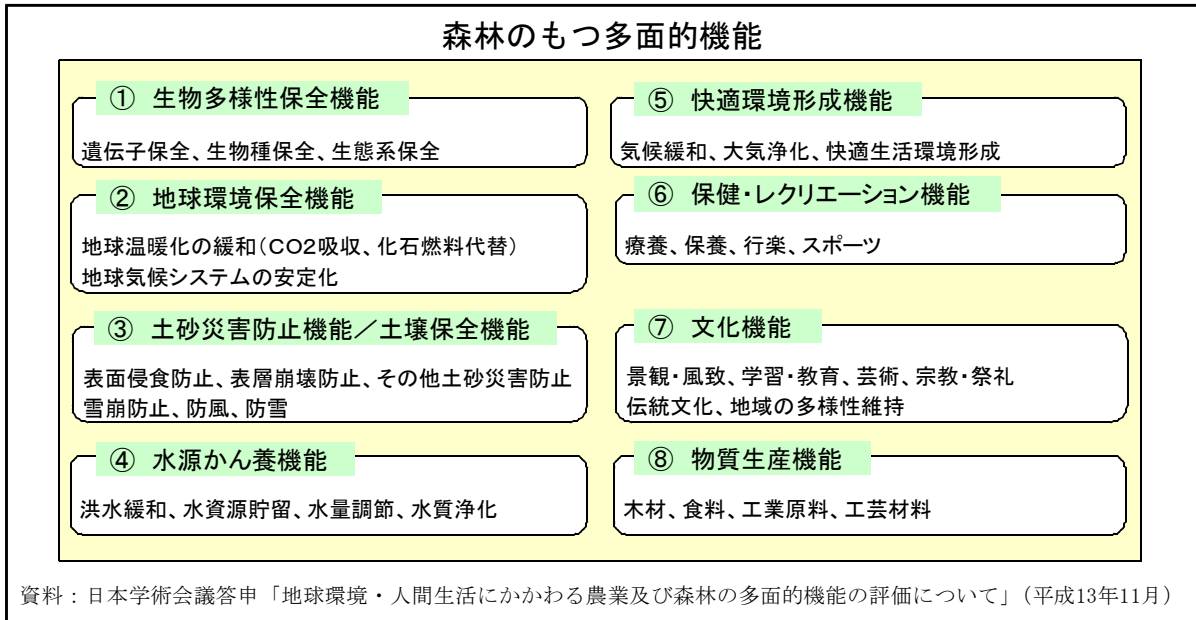


第I章 健全な森林を育てる力強い林業・木材産業を目指して

1 今、なぜ力強い林業・木材産業が必要か

- 森林は、「緑の社会資本」として地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など多様な機能を有しており、国民生活を守る上で大きな役割。



- 大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵する森林は、地球温暖化の防止を図る上で重要な役割。京都議定書による温室効果ガスの6%削減約束を達成するためには、森林整備、木材利用を一層推進することが重要。
- 近年、台風や豪雨、地震など自然災害の発生が相次ぐ中、災害に強い森林づくりを一層推進していくことが重要。

多発する山地災害



平成16年新潟県中越地震による災害
(新潟県長岡市(旧山古志村))



平成17年台風第14号による災害
(宮崎県宮崎市(旧田野町))



平成18年7月豪雨による災害
(長野県岡谷市)

- 森林を健康増進等に活用する森林セラピーや、森林環境教育など利用形態も多様化。
- ボランティア、企業など、多様な主体による森林の整備・保全活動が活発化しており、森林の公益的機能の維持増進に対する国民の理解が深まってきている。

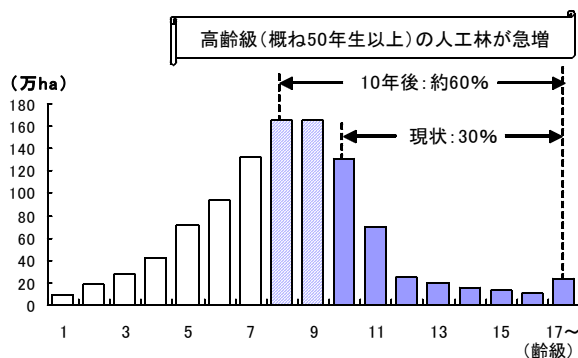
森林セラピー基地とセラピーロード（平成18年10月末現在）

所在地	名称
◎森林セラピー基地	
山形県 小国町	「白い森の国おぐに -ブナの森 温身平(ぬくみだいら)-」
長野県 上松町	「『森林浴発祥の地』 信州木曾上松・赤沢自然休養林」
長野県 飯山市	「『心のふるさと』 信州いいやま ～母の森 神の森～」
長野県 信濃町	「信州・信濃町 癒しの森 …森林メディカルトレーナーと歩く癒しの森…」
長野県 佐久市	「佐久市癒しの森 ～healing～」
山口県 山口市	「東大寺再建のふるさと ～杣(そま)入りの地 徳地～」
宮崎県 日之影町	「『自然の恵みが人を呼ぶ里』 ～癒しの森が交流を生むまち～」
◎セラピーロード(ウォーキングロード)	
岩手県 岩泉町	「酸素一番のまち岩泉 早坂高原 ～森と水のシンフォニーいわいずみ～」
長野県 南箕輪村	「南箕輪村 『癒しの森』 信州大芝高原みんなの森」
高知県 津野町	「天狗高原自然休養林」

注：「佐久市癒しの森～healing～」は平成18年10月にセラピーロードからセラピー基地に移行。

- 利用可能な人工林が充実しつつある現在は、100年後の多様で健全な森林へと誘導していく上での分岐点となる時期。
- 国産材の需要と価格がともに低迷してきた中で、林業経営意欲が低下し、森林整備の遅れが懸念される状況。また、林業従事者の減少・高齢化も進行。
- このため、国産材利用の拡大を軸として、林業・木材産業の再生を図ることにより、我が国の森林の健全な育成を進めることが必要。

我が国の人工林の齢級別面積



資料：林野庁業務資料

注：1) 森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象面積。

2) 現状は平成17年3月31日現在であり、一部推計を含む。

2 木の文化を育む大切さ

- 我が国には、建築物から生活用品にまで木の良さを活かす「木の文化」が古くから存在。
- 木の良さを再認識し、住宅や教育、医療、福祉等の場で積極的に活用していくことは、快適で健康的な生活を創造する上で有効。
- 木材利用は、地球温暖化の防止や循環型社会の構築の上でも重要。
- 「木づかい運動」や「木育」により、木材を利用することの意義について理解を深め、現代の社会生活にあった新たな木の文化を育んでいくことが重要。

駅舎での地域材利用



「カートカン」は、その原料に間伐材等の国産材を30%以上使用している。売り上げの一部は森林の育成に貢献していく仕組みとなっている。



「カートカン」

3 「美しい森林づくり」の推進

- 我が国は国土の3分の2を森林が占め、緑豊かな美しい国土を形成。
- 平成19年2月、政府一体となって「美しい森林づくり推進国民運動」を展開することとし、関係閣僚間で運動の基本方針を確認・了承。
- 今後は、国民の幅広い理解と協力のもと、官民一体となった運動を総合的に推進し、間伐の推進や広葉樹林への誘導等多様で健全な森林づくりを推進。

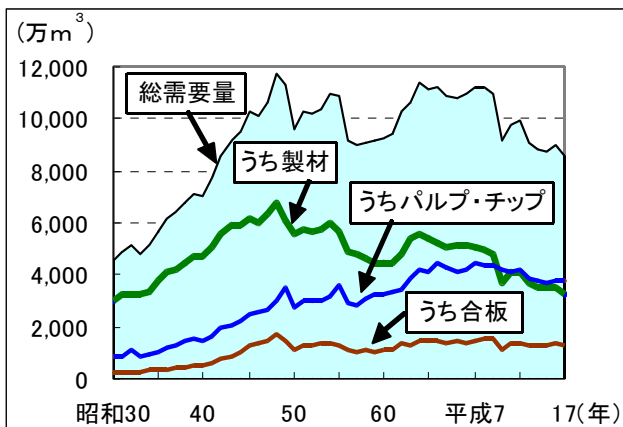
「美しい森林づくり推進国民運動」における具体的な取組の例

- ◎ 不在村森林所有者に対する「自分の山再発見運動」
- ◎ 民間企業に対する協力の呼びかけ
- ◎ NPOと連携した取組の推進
- ◎ 農山村地域における森林所有者への働きかけ
- ◎ 農山村住民への働きかけ
- ◎ 「木づかい運動」の推進

4 これまでの林業・木材産業の動向

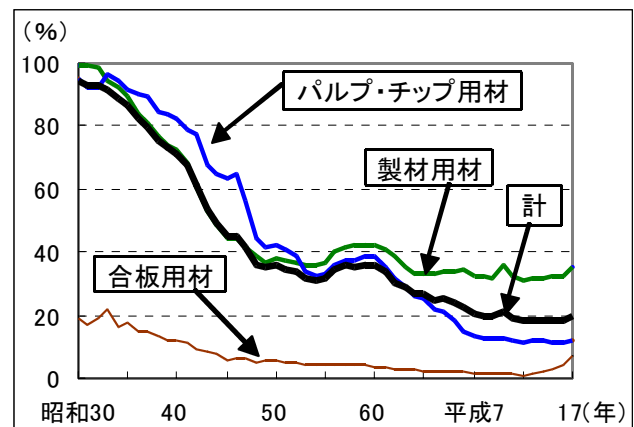
- 我が国の木材需要は、平成10年以降1億 m^3 を下回り、さらに14年以降は9千万 m^3 を下回る状況。
- 国産材の供給量は、製材用材と合板用材での国産材利用の増加等から平成14年以降増加傾向にあり、平成17年には自給率が7年ぶりに20%台に回復。
- 外材輸入は、輸入形態が丸太から製品へと変化し、製品輸入が8割を超えるとともに、製品の輸入では、欧州材（ホワイトウッド製材品、集成材）や、中国産の集成材、合板がシェアを拡大する傾向。

我が国の用材の木材需給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」

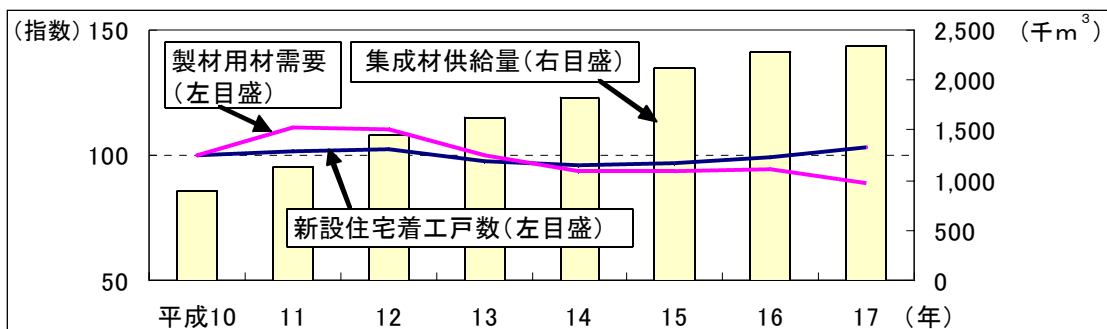
国産材自給率の推移



資料：林野庁「木材需給表」

- 木造軸組工法住宅のうちプレカット加工による建築が8割を占め、乾燥度合いや寸法安定性、強度といった品質・性能の確かな製品へのニーズが高まる状況。
- 集成材は、強度が明確で寸法の安定性に優れ、安定供給可能な製品としてシェアを拡大しており、平成10年以降、住宅着工戸数に大きな変化がない中で、集成材の供給量は2倍以上増加。
- 和室の減少から構造材の化粧性等へのニーズが変化。一方で、国産材の利用促進には、構造材ばかりでなく、マンションの内装等における製品開発等が重要。

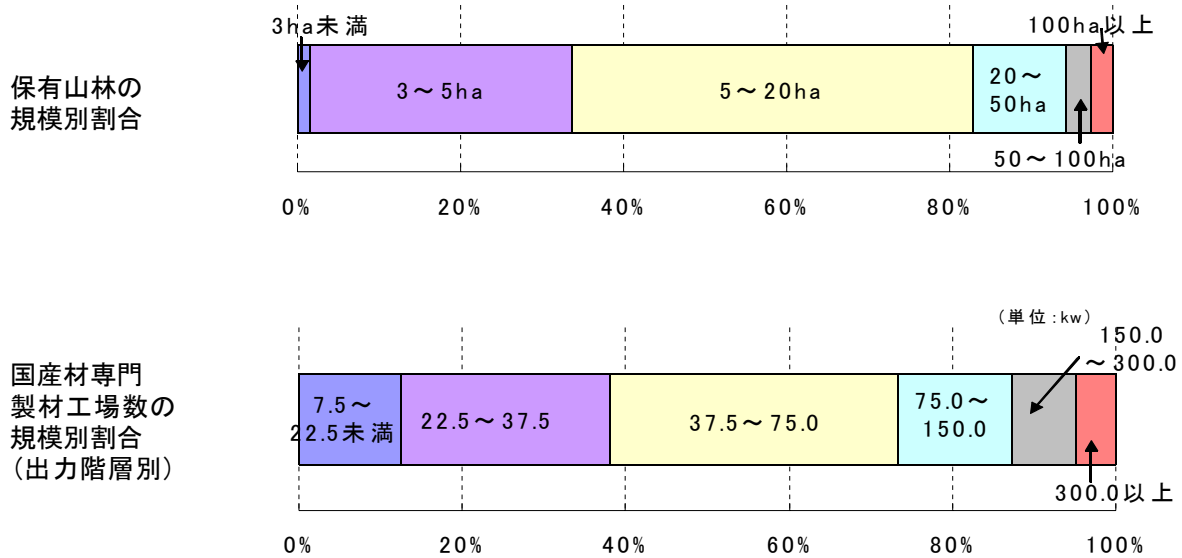
近年の集成材供給量、製材用材需要、新設住宅着工戸数の動向



資料：林野庁「木材需給表」、国土交通省「建築統計年報」、財務省「貿易統計」、日本集成材工業協同組合
 注：指数は平成10年=100、集成材供給量は輸入量と国内生産量の合計

- 原木の供給体制は依然として小規模・分散的な状況にあり、このことが計画的、効率的な素材生産や原木の安定的な供給を困難とする大きな要因。
- 製材工場も小規模なものが依然多く、国内で生産される製材品に占める人工乾燥材の割合も2割程度。
- 原木を供給する側である林業と原木を利用する側である木材産業が連携し、安定供給体制を構築することにより競争力を高めていくことが必要。

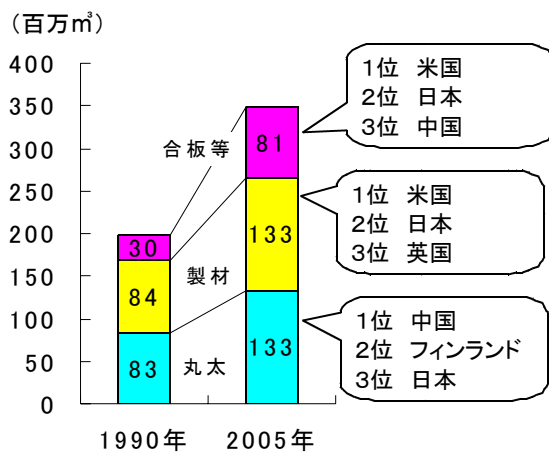
保有山林の規模別割合(上)と国産材専門製材工場数の規模別割合(下)



資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「2005年農林業センサス」

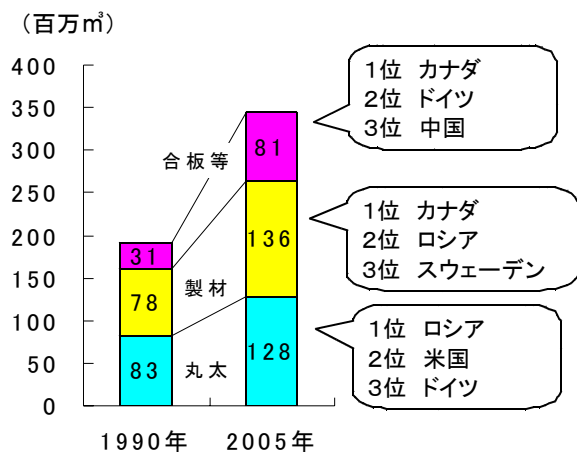
- 中国をはじめ世界的に木材需要が増大し、木材貿易量は増加傾向。
- 我が国の木材輸出は中国、米国が約半数。丸太輸出は中国向けを主体に増加。
- 我が国は、違法伐採撲滅に向けた取組を国内・外において進めており、関係国と協力しつつ、合法性を証明する取組等を積極的に推進していくことが重要。

世界の木材・木材製品輸入量



資料: FAOSTAT

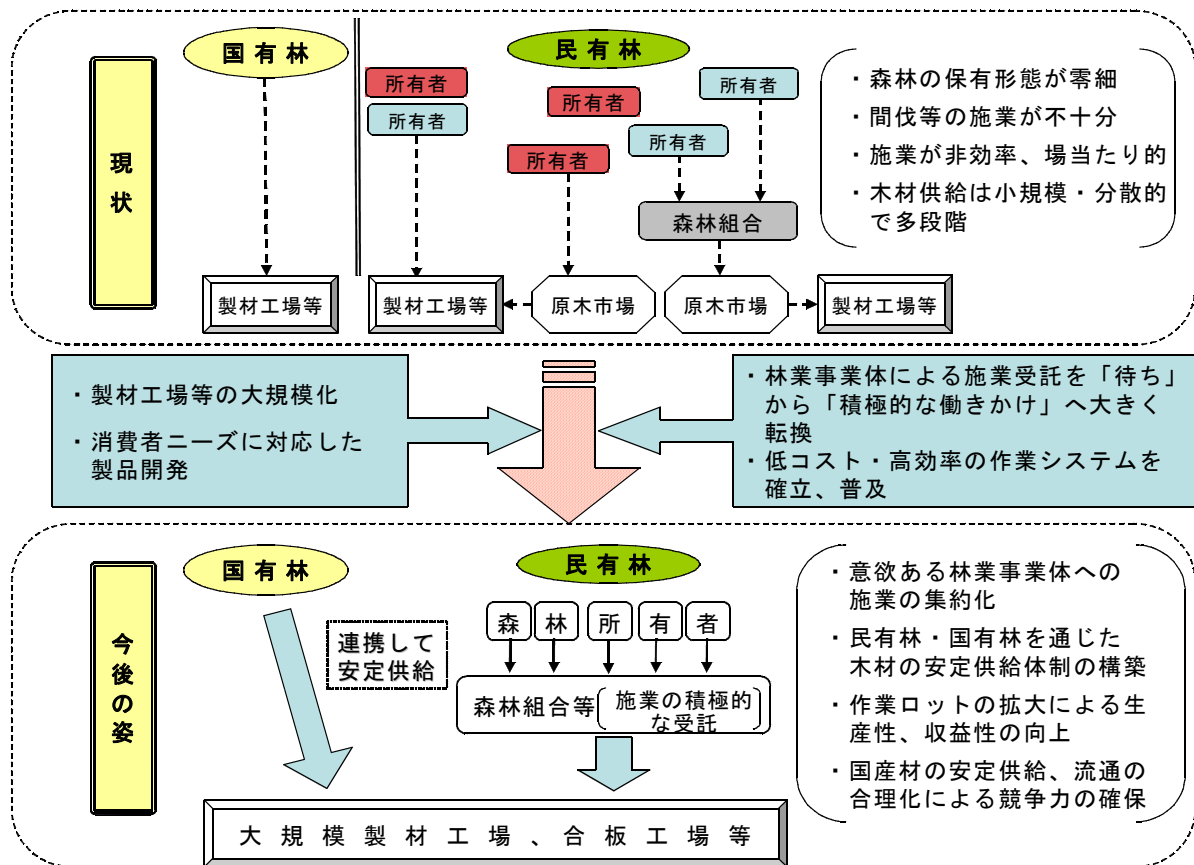
世界の木材・木材製品輸出量



5 森林づくりを支える競争力ある林業・木材産業への転換 ～国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生～

- これまで国産材の需要が減少してきた過程では、伐採・育林面積の減少、森林所有者等の収入の減少が続き、これらが経営意欲を減退させてさらに供給力が弱まる悪循環の構造。
- この悪循環から脱却するには、国産材が安定供給面、品質面、価格面で需要者ニーズに応える体制を構築することが必要。
- さらに、林地残材や製材工場で発生する端材等をバイオマスとして有効に活用するなど木材の総合的な利用により、林業・木材産業の採算性の向上を図ることが重要。
- 近年、国内の利用可能な資源の充実、世界全体の木材需要の増加傾向や原油価格の高騰等による外材輸入価格の上昇、合板等で国産材の利用を可能とする加工技術の向上など、国産材利用に追い風がみられる状況。
- このような追い風を林業・木材産業関係者は好機と捉え、国産材の供給体制づくりを進めることが必要。

木材の安定供給体制のイメージ（例）



- 木材の安定供給のためには、施業の集約化、路網と高性能機械を組み合わせた効率的な作業システムの導入、流通の効率化、乾燥材等品質・性能の確かな製品を安定供給するための製材工場の大規模化や中規模工場の連携等を総合的に進める構造改革が必要。
- 無垢材や産地、樹種へのこだわりのある個別のニーズに対しては、「顔の見える木材での家づくり」の取組により、消費者の納得する家づくりを強化していくことが必要。
- 木材需要の新規拡大を図るには、木材利用が比較的少ないマンションやオフィスの内装、家具などの分野で消費者ニーズを的確に捉えた高付加価値製品の開発が必要。また、木材産業とハウスメーカー等との連携を強化し、施工性に優れた汎用品としての建築材料の開発等が必要。
- バイオマス利用については、ペレットボイラーや製紙原料用の利用など既に実用化しているバイオマス利用の定着・拡大を図るとともに、バイオエタノール等の実用化を目指している分野では、コスト的に実用可能なレベルを早期に実現するための研究開発等の推進が必要。

〈事例〉 低コスト作業システムの取組

静岡県の富士森林組合では、施業の集約化とともに路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な施業により、生産性を向上させ、森林所有者への収益の還元を実現している。

平成17年度は、簡易で耐久性のある作業路の開設、造材工程へのプロセッサの導入等により、約2割の生産コストを削減した。



写真左：作業路の整備、写真右：プロセッサによる造材

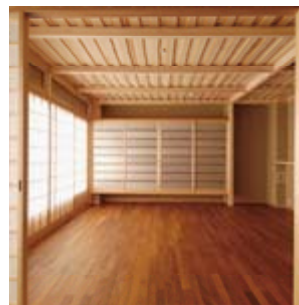
〈事例〉 製材工場の連携による品質・性能の確かな製品の供給

栃木県のT社では、自社及び提携先の製材工場が連携し、複数の工場で製材（粗挽き）した材を、核となる工場に集約し、乾燥や仕上げ加工等を一括して行うことにより、効率的な生産と品質管理の徹底を図っている。また、連携によりロットをまとめることにより、大手ハウスメーカー等の大規模需要者への販路も確保している。さらに、各工場で生じた規格外品を一か所に集め、欠点を除去した上でつなぎ合わせて間柱を生産するなど、生産コストの縮減を図っている。



〈事例〉 マンションの内装での木材利用

京都市の森林組合や木材関係の協同組合、NPO等の間では、林業関係者と建築関係者が連携してマンション等の内装に北山杉を用いる取組を推進している。北山杉は磨き丸太の床柱として有名であるが、近年では、和室の減少により床柱としての用途が減少してきた。この取組では、北山杉が醸し出す木目の美しさ等を活かし、マンション等の内装として天井や柱、壁、床等に利用するとともに、壁材として珪藻土を併せて利用することなどにより、自然素材を利用した快適な住環境を提案している。



〈事例〉 製紙原料としての間伐材等の利用推進の取組

- 北海道では、道産材の新たな用途開拓として、コピー用紙の原料に道産間伐材などを利用することに取り組み、商品化している。

現在、道庁では、このコピー用紙を率先して導入しているほか、地元企業にも導入を呼びかけている。



- 平成18年12月、九州地域において、九州森林管理局、九州・沖縄各県、製紙会社やコピー機器メーカーなど25団体による「国民が支える森林づくり運動」推進協議会が発足した。この協議会は、九州で生産される間伐材を原料の一部とするコピー用紙等を積極的に利用していくことにより間伐の推進を図ることを目指している。現在、その方法として、製品価格の一部を間伐協力金として森林整備に還元していく仕組みを検討している。

- 製紙販売業者であるI社は、国内の森林整備を促進するための新たなビジネスモデルとして、利用されずに林地残材となっている間伐材等を製紙原料に積極的に活用する仕組み「3.9(サンキュー)

ペーパー」を考案した。3.9ペーパーは印刷物を製作するユーザーが、紙の代金に間伐材等の輸送費用を上乗せし負担することにより、国産材の活用を促進し健全な森林整備に貢献しようとするものである。企業が環境報告書や折り込みチラシ等に3.9ペーパーを採用するなど、活動の輪が広がりつつある。



- 「美しい森林づくり推進国民運動」等により、国産材の利用を国民全体で進めていくことを通じ、健全な森林を育成していくという好循環を生み出すことが必要。
- このため、国民と森林の橋渡し役となる林業・木材産業は、国民が求める森林づくりや木材製品へのニーズに的確に応えていく中で、環境に貢献する産業として力強く発展していくことが重要。